

令和6年度

住宅の耐震診断等補助制度のご案内

大磯町では、昭和56年以前に建てられた住宅の耐震診断等の補助を実施しています。先着順になりますので、まずはご相談下さい。

▼耐震診断等の補助内容

耐震診断	耐震診断費用(税抜)の1戸当たり70,000円～を補助します。 (条件により補助額が変わります。まずはご相談を！)
耐震補強設計	耐震補強設計費用(税抜)の50%以内で、 1戸当たり100,000円(上限)を補助します。
工事監理	工事監理費用(税抜)の50%以内で、 1戸当たり50,000円(上限)を補助します。
耐震補強工事	耐震補強工事費用(税抜)の50%以内で、 1戸当たり500,000円(上限)を補助します。

▼対象建築物：昭和56年5月31日以前に建てられた戸建ての木造住宅
(枠組壁工法を除く。)

▼申請期間：令和6年5月7日(火)～12月6日(金)(先着)

▼耐震診断、耐震補強設計、工事監理は、町が指定する事業者が行います。

▼受領委任払い制度(補助金を町から設計者や工事施工者に直接支払いできる制度)
耐震改修促進税制(所得税特別控除や固定資産税減額措置が受けられる制度)
もご活用できます。

ご自身がお持ちの空き家の
耐震化にも活用できます！！



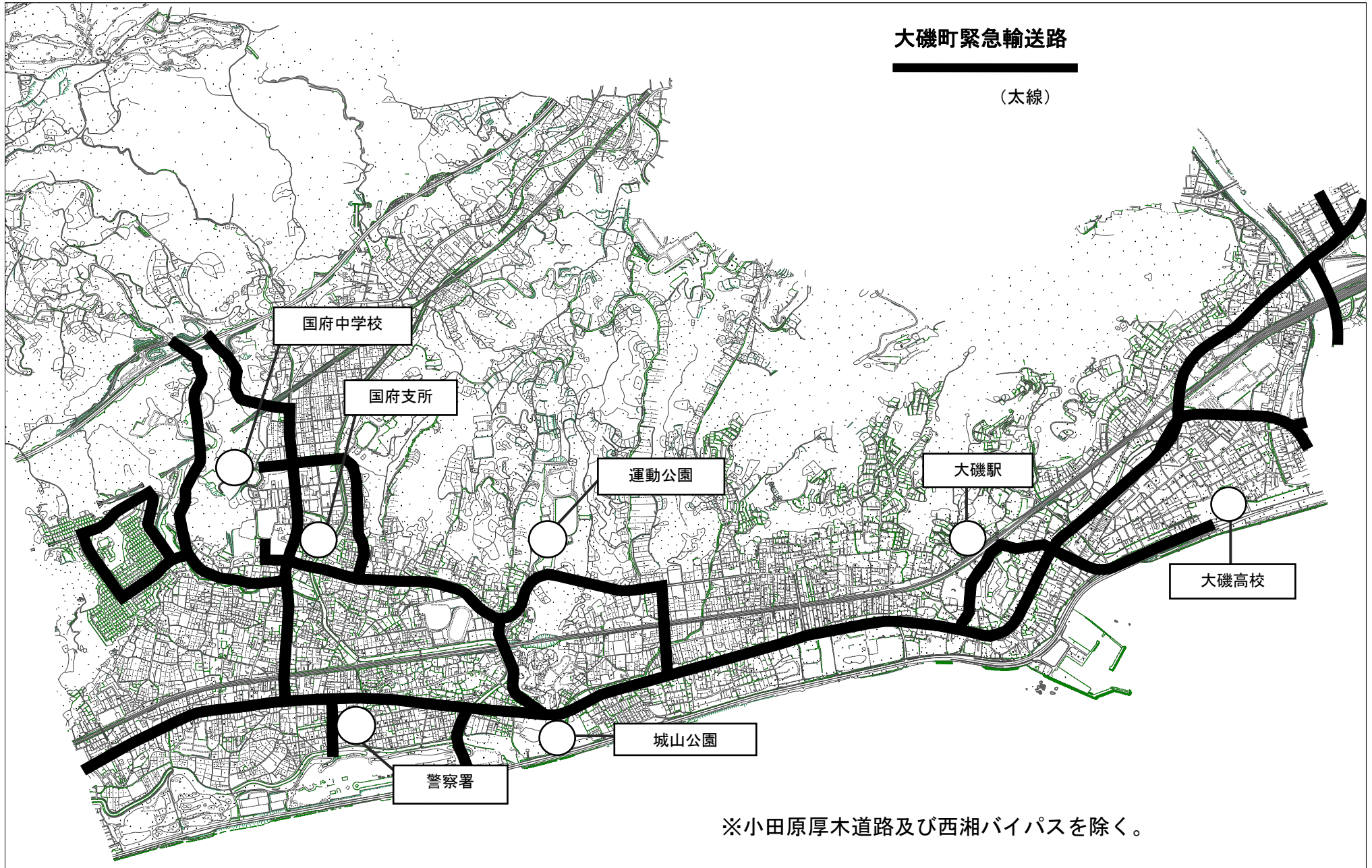
緊急輸送路・通学路沿道のブロック
塀撤去等補助金もあります。
詳細はご相談ください。

お問い合わせは、大磯町役場2階 都市建設部 都市計画課

TEL: 0463-61-4100 (内線289)

大磯町緊急輸送路

(太線)



※小田原厚木道路及び西湘バイパスを除く。